

目次

- 0. 自己紹介
- 1. 震災とまちづくり
 - ○悲惨のなかの希望
 - ○相馬市磯部地区の希望
- 2. 「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」とは何か?
 - ○3つの大事なポイント
- 3. まちづくり基本条例を活かした近隣の事例
 - ○遊佐町におけるまちづくりセンターの建替え事業

まちづくりは人づくり、地域の元気づくりから



住民参加による復興まちづくりの進め方

被災者の合意形成を図っていくためのモデル的なプロセスを設定

| モデル的なプロセス | プロセスの解釈 (小地沢) |
|-------------------------|--------------------------|
| 協議の進め方について了解を得る | 計画や事業の進め方についての合意形成 |
| 復興計画に掲げられた復興方針を説明する | 方針づくりにおける参画 |
| 被災者とともに復興方針を確定する | 方針の決定における参画 |
| まちづくりに対する被災者の意見を把握する | 事業フレームの検討における参画 |
| 被災者とともにまちづくりの基本方針を定める | 事業フレームの決定における参画 |
| 住まいの再建に要する概算費用を提示する | -当事者としての事業への関与条件の整理 |
| 住まいの再建方法を選択してもらう | |
| まちづくり計画案を作成して被災者と協議する | 計画づくり(個別事業の統合作業)への 参画 |
| 協議結果を反映してまちづくり計画案を修正する | |
| 協議と修正を繰り返してまちづくり計画を完成する | 計画づくりの決定における参画 |

- ★専門家の関与により住民参加に成功している地区はごくわずか。
- ★多くの地区では住民参加が実現していない。

『東日本大震災の被災地における復興まちづくりの進め方』(国土交通省/2012.6.7)より

地域課題の解決に市民総参加で取り組む時代の到来

* 庁内町みんなが主役のまちづくり基本条例(2012.7.1施行)

●町民の参画と協働推進検討協議会「チーム・まちスタ」での検討 $(2010.8 \sim 2012.3)$

この条例はこうしてできました



この条例の原案は、幅広い立場や年齢層の町 民の方たちで作った組織「チーム・まちスタ(庄 内町町民の参画と協働推進検討協議会)」が、 数多くの会議を重ねてまとめました。

庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例に は、町民の願いと希望がたくさん込められてい

地域課題の解決に市民総参加で取り組む時代の到来

- ●地方分権一括法(2000)
- ◎地方自治体の役割の拡大
- =住民自治の原則
- ●社会教育法(2008改正)
 - ◎学校・家庭・地域住民等の連携や協力を促進
 - =住民の役割は集落自治だけではない

(ましてやの生涯学習の受益者に甘んじてはならない)

- *市町村ごとに「みんなが主役」になる方法の開発へ
- ●ニセコ町まちづくり基本条例(2001)を皮切りに

さまざまな動機を持った みんなが主役のまちづくりの 実現を目指す体制づくりへ

「事例紹介〕山形県遊佐町まちづくりセンター整備事業

▼2007年「まちづくり基本条例 | 制定

⇒6地区(1955年合併前の旧6町村)の町民自治を担う組織としてまちづくり協議会を設立

- ▼2011年「まちづくりセンター条例」制定
- ⇒地区公民館を廃止、町民自治拠点としてのセンターに移行(地区協議会が委託管理)
- ▼国の交付金事業として2地区のまちづくりセンターの建替え作業が進行中
- ※2館とも防災機能を備え、うち1館は津波避難ビルを兼ねる
- ※住民ワークショップ、プロポーザル運営等の一切を小地沢研究室で担当

(参考) 国土交通省「社会資本整備総合交付金」(遊佐町/2012~2016年)

まちづくりセンター4館、子どもセンター、総合運動公園、津波避難誘導サイン等の整備 事業(約21億円)の一切の調整に、小地沢がアドバイザーとして関与

▼第1回ワークショップの特徴

施設規模や配置を検討 →設計の前提条件を住民自ら策定する作業

▼第2回ワークショップの特徴

利用団体ごとの将来の利用ビジョンを検討 →新しい利用イメージを形成

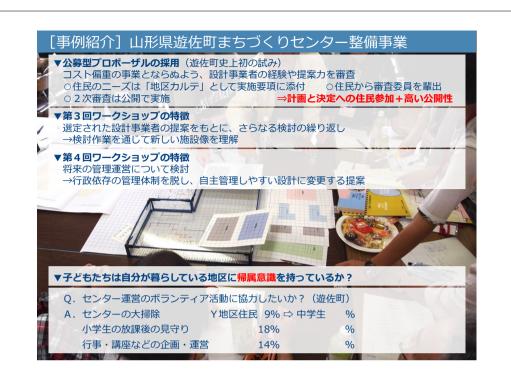
▼合意形成プロセスの特徴

まちづくり協議会から住民に対する定期的な情報発信に加え、ワークショップ不参加者に 向けての公開性を高めるため、地区の文化祭にあわせてワークショップの成果物を展示

- ◎住民による事業認知度 ※2012年11月末 (事業本格始動から半年) 時点
 - ◆吹浦地区 58.3% ◆稲川地区 75.3%

 - ⇒ モデル的なプロセスの丁寧な踏襲+綿密な情報公開 に成果あり

(参考) 福島市復興計画の認知度 ※2012年5月(原案公表から半年) 時点 … 12.1%



今日の目標

*実践事例発表

【知る】

◎個々人の得意な力をまちづくりに活かしている人たちを知る

*情報交換会

【知る】

◎すでに活動している人たちの悩みを知る

【関わる】

◎その悩みの解決のために何ができるのか一緒に考える

【活動する】

◎それぞれの次の一歩を踏み出す

50

で大きな被害を受けた一り大会は十六日、磯部 東日本大震災の津波・相馬市磯部地区の盆頭

粹 強

8

NS

羅

5

9

霍

相震

目馬の磯部地[夏災後初の盆踊

JX

| 区域会域(よりは一かつ を送る柚木仮設住宅で 地区住民が避難生活 中で開かれた。

震災後初開催頭の大会で踊

離とない踊りの問

りた

た磯部地区の

後、参加者全員で黙と り、僧侶による読経の 犠牲者の追悼行事があ 踊りに先立ち、震災

磯部地区の大橋富貴

うをささげた。

広げられた。 などもにぎやかに繰り 語歌手による 演奏披露 当たる抽選、ゲスト民 輪を広げた。記念品が やぐらを囲んで踊りの 先などからも参加し、 って地元住民らが避難 三年ぶりの開催とあ

具長を務めた。 台高専五年=が実行委 の星歩美さん(一九)=仙 に辿たり、回地区出身 成した「盆会」が運営 目前に控えた若者で構 従来と同様、成人を

して復活開催した。 域全体の盆踊り大会と

2013 併

福島民報 ∞ Ш 8

Ш

いた。 らを囲んで踊りの輪が広が いる人たちも集まり、やぐ や借り上げ住宅に避難して がさざげられた。仮設住宅 震災犠牲者を弔って黙とう ズ、じゃんけん大会のほか 会場では、ビンゴやクイ

りでした。 後輩たちには引き継いでほ れて良かった。来年以降も 多くの人たちが集まってく か迷ったこともあったが、 星委員長は一開催すべき

呼び掛け、準備を進めてき スタート。後輩にも協力を 行委員長に「月から準備を うと、星歩美さん(1)を実 とで地域に元気を取り戻そ 今年は、若者が頑張るこ っていた。

災の津波被害で開催が見送 催していたが、東日本大震 者が実行委員会をつくり開

に黙とうする参加者 震災犠牲者を思い、海の方向



例行事。成人式を迎える若 盆踊りは、同地区夏の恒 を過ごした。

域住民らが楽しいひととき 19日、磯部中で開かれ、地 で3年ぶりとなる盆踊りは 相馬市沿岸部の機部地区

作馬·謅部地区

3年ぶり盆踊り

が、震災後初めて、地一交流する場として継続一期待した。 開いたことはあった一てのように皆で集い、開催していければ」と